

豊田PCB廃棄物処理事業だより(No.52)

1. 豊田PCB廃棄物処理施設の運転状況について

豊田PCB廃棄物処理施設(豊田施設)の7月の処理実績は、下表のとおりです。

運転状況の紹介として、収集運搬業者によるPCB廃棄物の搬入作業と受入・保管の写真を掲載しました。

引き続き、安全・確実なPCB廃棄物の処理を推進してまいります。

20年7月の操業実績

種 別	受入台数	抜油・解体台数
コンデンサ類	435 台	471 台
トランス類	大 型	4 台
	小 型	28 台
	車 載 型	2 台
廃PCB等	0 個	0 個

※ 受入後、一時保管してから計画的に処理ラインに投入するため、受入台数と抜油・解体台数に差が生じます。



収集運搬業者によるPCB廃棄物の搬入作業



PCB廃棄物(コンデンサ)の受入・保管

2. PCB廃棄物の8月の受入計画

20年8月の受入計画(予定)

種 別	受入台数	
コンデンサ類	347 台	
トランス類	大 型	1 台
	小 型	24 台
	車 載 型	1 台
廃PCB等	0 個	

8月のPCB廃棄物の受入計画は、左表のとおりです。

コンデンサ類は、少量保管事業者(保管台数が20台未満の事業者)を中心に、豊田市内の事業者から47台、愛知県内から300台を受け入れる予定です。

大型・小型トランス類は、愛知県内から1台、静岡県内から24台、車載型トランスは静岡県内から1台を受け入れる予定です。

なお、廃PCB等(ドラム缶に入っているPCB油)の受入予定はありません。

3. 環境モニタリング調査の実施等について

豊田施設では、豊田市と弊社の間で締結している『豊田ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書』に基づき、PCB廃棄物処理事業の実施により周辺の生活環境に影響を与えていないかを確認するため、定期的に環境モニタリング調査を実施しています。

この調査は、弊社で実施しているPCBのオンラインモニタリング(常時測定・監視)とは別に、外部の測定機関に委託して実施しています。

7月は①周辺環境(大気)、②施設からの排気と排水について調査を行いました。

なお、調査結果の概要は今後の事業だよりで報告し、詳細については弊社ホームページで公表する予定です。また、過去の環境モニタリングの結果は下記のアドレスで公表していますのでご参照ください。



専門測定機関による周辺環境の測定

【環境モニタリングに関するアドレス】

<http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/environment/monitoring.html>

4. 安全への取り組み



全体集会における事業所長からの訓辞



解体エリアにおける安全パトロール



産業医講話の状況

(1) 全国労働安全週間における豊田施設の取り組み

全国安全週間は、産業界の自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を目的としています(実施期間:7月1日~7日)。

今回の全国統一スローガンは『トップが率先 みんなが実行 つみ取ろう職場の危険』です。これは、経営トップの強いリーダーシップのもと、関係者全員が一丸となって安全衛生活動を着実に実行し、職場から機械設備、作業等による危険をなくすことを意図しています。

豊田施設では、この期間中に労働安全強化及び事故防止強化への取り組みとして、以下の活動を行いました。

① 全体集会における訓辞

7月1日の始業時に社員が一堂に会し、事業所長から社員へ「安全への強い意識のもとで安全・確実なPCB処理を行うこと」、「環境保全、保安防災及び労働安全衛生を強く心がけること」等の訓辞を行いました。

社員は、安全への決意を新たにして業務に取り組んでいます。

② 安全パトロール等の実施

安全パトロールは定期的には実施していますが、今回はより細かく厳しくチェックするように心がけて、「業務作業がスムーズに問題なく行われているか」、「可燃物や転倒しやすいもの等危険因子はないか」等をパトロールし、行き届かなかった点が見つかり次第、注意喚起を行いました。

また、期間中には、保護具の清掃・点検を行う日、事務室の整理・整頓・清掃を徹底する日、ヒヤリハット気がかりを提案する日等をそれぞれ設けて、作業環境に対する安全意識について社員への徹底を図りました。

(2) 産業医による講話の実施

安全な作業環境の維持には、社員一人一人の健康管理や職場での教育等、日頃からの管理が不可欠です。

豊田施設では、社員教育の一つとして、産業医による労働衛生管理に関する講話を実施しています。

7月は健康管理について実施し、社員は、日々の仕事の質・量と持病・生活習慣病の悪化との関連性、事業者の安全配慮義務等について学びました。

5. 施設見学について

豊田市内の皆様をはじめ、行政、保管事業者、海外の研修者等多くの方々が豊田施設を見学され、施設の処理内容、安全対策等について理解を深めています(20年4月~7月までの見学者数:20団体、133名)。

施設見学を希望される方は、希望日、時間及び人数等の事前調整・確認が必要となりますので、下記ホームページをご参照のうえ、あらかじめ豊田事業所総務課(0565-25-3110)までお問い合わせください。

【施設見学に関するアドレス】

<http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/facility/tour.html>



海外の技術研修者の施設見学

連絡先

日本環境安全事業株式会社(JESCO)

(連絡先) 豊田事業所 0565-25-3110

【豊田事業HP】 <http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/index.html>